

令和6年度行政組織機構について

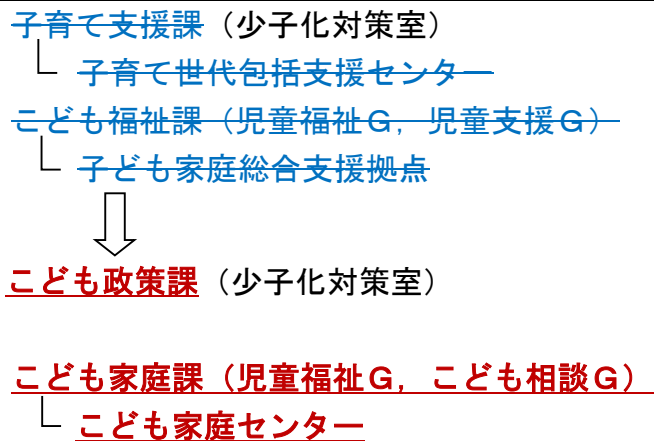
組織については、市民サービスの向上と必要な行政課題への対応を図りながら、効果的・効率的な組織を目指し、継続的な検討と見直しを行っております。新年度に向けて、組織変更を以下のとおり実施します。

●組織変更について ※G：グループ

1 課等の改編

福祉部 こども政策課、こども家庭課の設置

児童福祉法の改正に伴い、こども福祉課所管の「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」と、子育て支援課所管の「子育て世代包括支援センター（出産・育児支援）」を一体的に行い、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ伴走型で相談支援を行う機関である「こども家庭センター」を設置するため、現在のこども福祉課及び子育て支援課の組織を改編し、新たに、こども計画や少子化対策、保育等を所管する「こども政策課」と、こども家庭センター業務等を所管する「こども家庭課」を設置します。



子育て支援課の少子化対策室は、改編後はこども政策課に置きます。
こども家庭課は「児童福祉G」と「こども相談G」の2G体制とします。

【新組織の分掌事務】

- ・こども政策課：子ども計画，少子化対策，児童手当，保育所・こども園等
- ・こども家庭課：こども家庭センター業務，児童扶養手当，児童館，放課後児童クラブ等

2 グループの改編

(1) 総務部・企画部

納税課 税外収入対策グループの設置

収納に関する事務の連携を図るため、財政課の税外収入対策グループと同グループで所管する税外収入金の総括に関する事務を、納税課へ移管します。

納税課（管理G，現年対策G，滞納整理G）

財政課（~~財政G~~，~~税外収入対策G~~）



納税課（管理G，現年対策G，滞納整理G，**税外収入対策G**）

財政課 **※グループなし**

(2) 健康増進部

保健予防課 グループの廃止

新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種が令和5年度末で終了し、令和6年度からは予防接種法に基づく定期接種となることに伴い、保健予防課のグループ制を廃止します。

保健予防課（保健予防G，新型コロナワクチン接種G）



保健予防課 **※グループなし**

3 その他

鹿島地方公平委員会の執務場所の変更

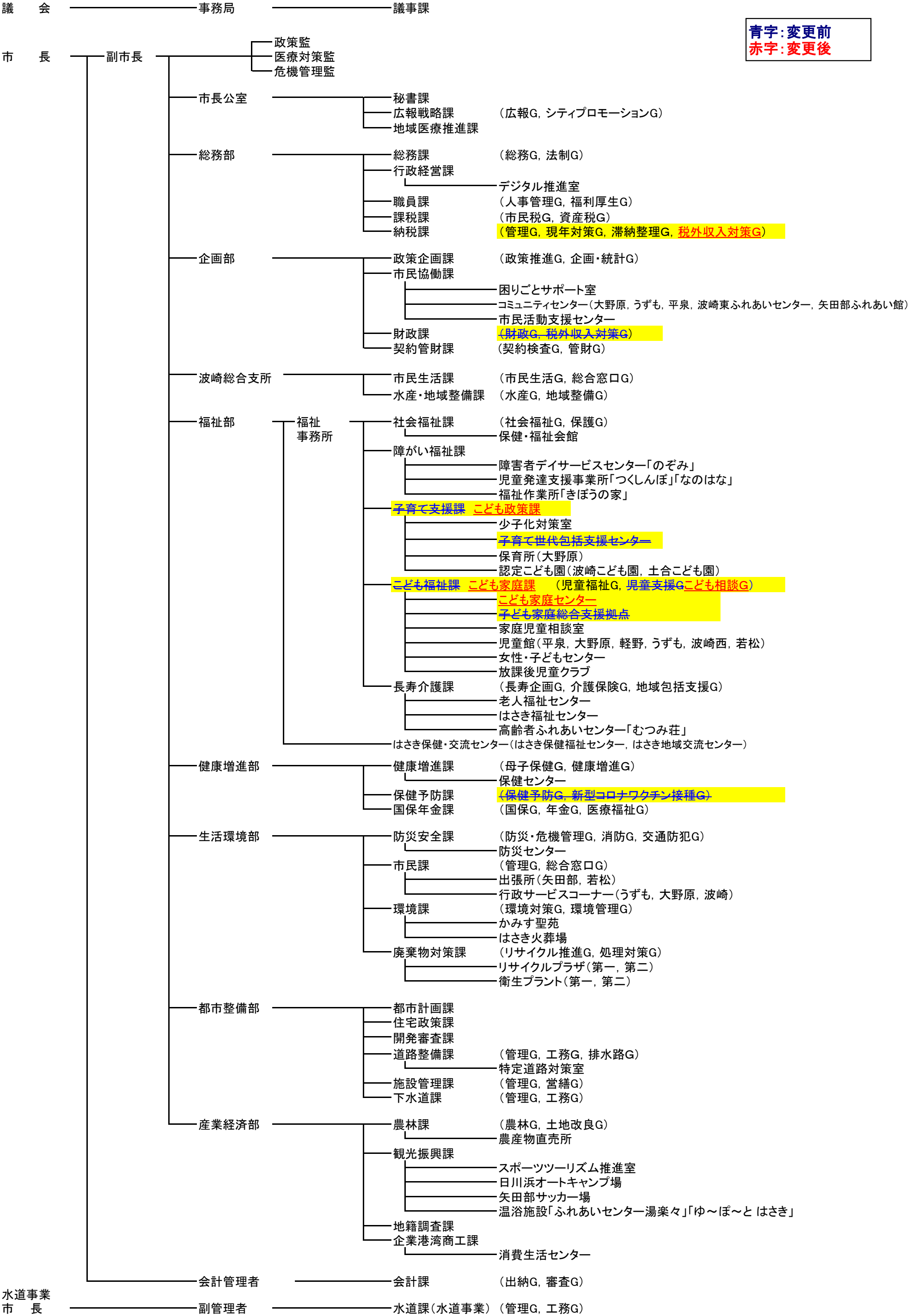
鹿島地方公平委員会の執務場所については、神栖市，鉾田市，鹿嶋市の3市で4年ごとの持ち回りとなっております。

令和2年度から5年度まで、神栖市が委員会事務局の執務場所になっておりますが、令和6年度から鉾田市に変更される予定です。

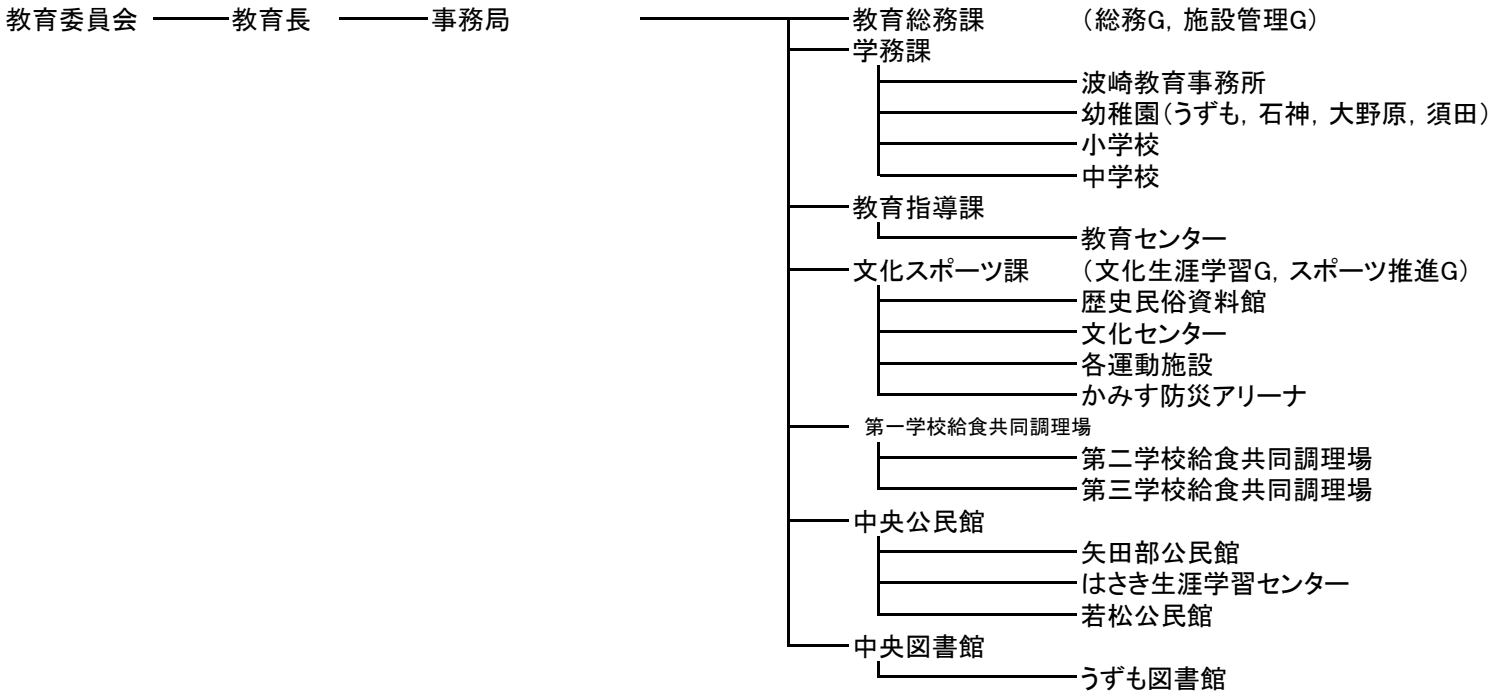
神栖市行政組織図（令和6年4月1日）

※G:グループ

青字:変更前
赤字:変更後



神栖市行政委員会組織図（令和6年4月1日）



農業委員会	事務局
選挙管理委員会	事務局（総務課及び市民生活課兼務）
監査委員	事務局
固定資産評価審査委員会	事務局（総務課兼務）
鹿島地方公平委員会	事務局（総務課兼務）